

【表紙】

【発行登録番号】	24 - 関東30
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月5日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 大塚 紀男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 総務部長 相島 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03 - 3779 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 総務部長 相島 雅一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日 (平成24年3月13日)から2年を経過する日(平成26年3 月12日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

借入金返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、社債償還資金、設備資金、運転資金及び投融資資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第150期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第151期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第151期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第151期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成24年3月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本発行登録書提出日(平成24年3月5日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日(平成24年3月5日)現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

日本精工株式会社本社
(東京都品川区大崎一丁目6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。